

議会レポート 12

住所：千代田区九段南1-2-1 千代田区役所7階 発行：千代田区議会 自由民主党

千代田区議会
令和二年
第一回定例会
(後編)

COVID-19 新型コロナウイルス感染症 緊急報告



小林たかや



桜井ただし

予算特別委員会
令和二年度一般会計予算
国民健康保険事業会計
介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計



小林やすお



河合良郎



嶋崎秀彦

一般質問
がん検診の充実について
麹町地域の街づくりについて



林 則行



はやお恭一



たかざわ秀行



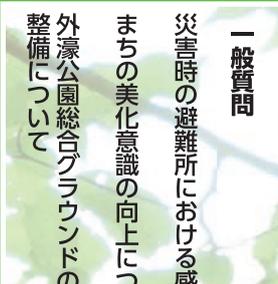
内田直之



永田壮一



山田丈夫



池田ともりのり

一般質問
災害時の避難所における感染症
まちの美化意識の向上について
外濠公園総合グラウンドの
整備について



西岡めぐみ

一般質問
病児保育室事業等
(小児科併設保育室)について
乳幼児の歯科検診について



うがい友義

皆様のご意見をお聞かせください。
〒102-8688
千代田区九段南1-2-1 千代田区役所7階
電話 03-5211-4320
FAX 03-5275-6882
千代田区議会 自由民主党



一般質問

池田とものり

所属委員会

地域文教委員会

災害時要配慮者等対策特別委員会

オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

こちらのQRコードで
発言動画を
ご覧になれます



災害時の避難所における感染症対策について

問：災害時の避難所における感染症対策、および発症した際の関係団体との連携は。

答弁：避難所生活において感染症患者が発症した際には、患者を医療機関に搬送し、医療関係団体とともに編成した医療救護班により感染症対策を行うとともに、保健所に開設する地域医療活動拠点が被害状況などから判断し、必要に応じて東京都に災害派遣医療チームや災害時健康危機管理支援チームなどの医療応援要請を行っていく。

まちの美化意識の向上について

問：東京五輪に伴いごみの特別収集を実施することを機に、環境を見据えたごみ処理など区の考え方を。

答弁：まちの環境美化には、区に住み、働き、集う皆様の協力と意識の向上が欠かせない。区として、まちの美化意識向上につながるごみ処理について、その可能性を検討していく。

外濠公園総合グラウンドの整備について

問：外濠公園総合グラウンドの通年利用の実現に向けた今後の具体的な整備計画を。

答弁：整備に当たり、越えなければいけない課題は山積しているが、来年度は土壌調査に伴う課題を踏まえた上でどのような整備ができるのか、まずは調査・検討を行い、通年利用へとつながる整備に向け、鋭意取り組んでいく。

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>

がん検診の充実について

問：がん患者の尿に反応する微生物を活用した新たな検査方法が開発された。

尿1滴、費用が1万円弱で検査が可能であり、画期的なものである。本区のがん検診等に本検査を追加してはどうか。

答弁：新たな検査の科学的根拠は、多くの検証が必要と考えている。手軽な検査が受診率向上に寄与することも期待されることから、今後も注視していく。



線虫・HIROTSU バイオサイエンス HP より

麴町地域の街づくりについて

問：①番町・麴町は明治から昭和にかけて多くの作家や文化人が住んでいた。文化交流機能を充実させる等、かつての魅力あるまちづくりを進める必要がある②駐車場付置義務により建物の低層部が駐車場となり「顔が見えない街並み」が散見する。賑わいと駐車場の適正配置について区の見解は。

答弁：①今後、マスタープランにおける地域別構想見直しの中で、さらに検証、地域の意見も聞きながら、番町・麴町地域にふさわしい質の高い沿道商業機能や街並み、文化・交流機能のあり方等を検討していく②今年度、駐車場整備計画の見直しの検討に着手しており、実態調査することとしている。調査結果等も踏まえて、今後の対応のあり方について、駐車場条例を所管している東京都とも検討を進めていく。

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>



一般質問

嶋崎秀彦

所属委員会

保健福祉委員会

オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

災害時要配慮者等対策特別委員会

こちらのQRコードで
発言動画を
ご覧になれます



病児保育室事業等(小児科併設保育室)について

問：出生率（前年比）の下落幅は千代田区がワースト1位である。旧態依然の形式的な事業ではなく、行政は、保護者が真に望む子育て支援のニーズに寄り添う事業内容にすべきである。

病児を預ける際、施設利用の事前申込や申請手続き等が煩雑、不便なため利用し難い。予約方法は前日予約を優先にしつつも、当日予約も柔軟に受け入れ可能にすべきである。夫婦共働きやひとり親等のケースで、やむ無く預けざるを得ない状況が増加し、小児科併設病児保育室の需要は高まっており、行政が保護者のニーズに迅速に対応すると共に、区民への情報発信を広域に行う必要があるのではないか。

答弁：当日申し込みによる利用を可能とする制度変更や施設整備について、検討を鋭意行い、医療機関との協議を進め可能な限り早期に病児保育室事業を立ち上げる。

乳幼児の歯科検診について

問：3歳未満の乳幼児の歯科検診は努力義務化しているだけで、対応は園ごとに異なる。区立、私立、幼稚園、保育園、どこに通園していても、平等に乳歯の健康維持のため、3歳未満の乳幼児へも各園で定期的な歯科検診を実施すべきである。

答弁：指摘通り0歳児～2歳児を対象とした検診は混在しており、保育園での定期的な歯科検診や歯科保健教育機会が得られる様、今後は保健所等と調整し、0歳児～2歳児までの歯科検診を検討していきたい。

他、「産後ケア事業」「ショートステイ事業」等も質問。



一般質問

西岡めぐみ

所属委員会

地域文教委員会

オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

文化財保護・活用特別委員会

こちらのQRコードで
発言動画を
ご覧になれます



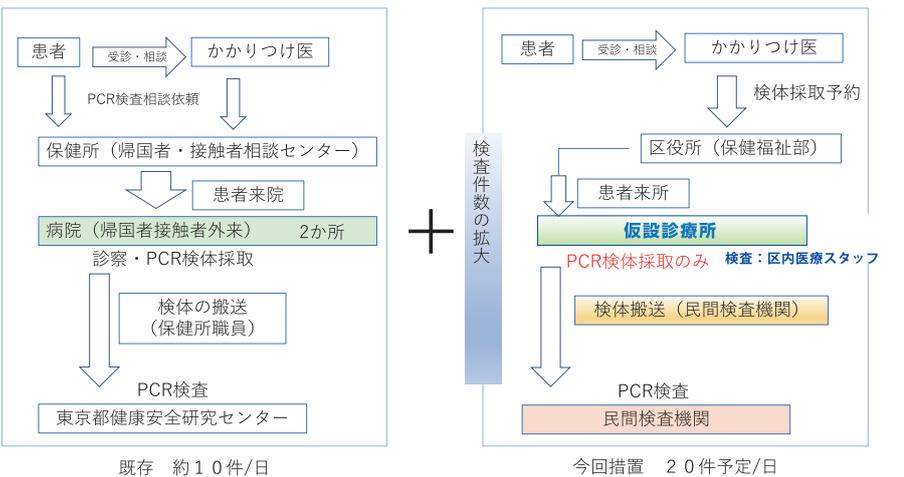
詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>

新型コロナウイルス感染症対策を強化

PCR検査体制が2ルートに増強



千代田区でのPCR検査実施を2ルートに増強



飲食店と家事負担の増す家庭を応援

千代田区内テイクアウト・デリバリー実施店舗掲載サイトのご案内

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、緊急事態宣言に基づく外出自粛要請が続く中、千代田区内の飲食店等の業況への影響が広がっています。千代田区では、売上が落ち込む飲食店等や家事負担が増している家庭を応援するため、ひいてはコロナウイルスの感染拡大防止のため、区内のテイクアウト・デリバリー実施店舗を掲載している社会貢献活動のサイトを紹介しますこととしました。

ぜひ、ご活用いただき、区内飲食店等の応援をよろしく

店舗掲載サイト

千代田区のHP
テイクアウト・デリバリー実施店の情報はここから

予算特別委員会 委員長報告

令和2年度の全会計予算規模は過去最大の765億円、一般会計も646億円で前年度対比41億円6.9%増の過去最大となり、区民1人あたりの予算額は98万円となります。

予算特別委員会では、まず補正予算として、お茶の水橋補修補強工事に関する債務負担行為(将来の支出を予め約束した行為)の追加等を賛成全員で可決、企画総務、地域文教、保健福祉の3分科会を設け所管部分の調査を行い、全議員で総括質疑に臨み「コロナウイルス関連」「四番町公共施設(2つの複合施設 A棟/四番町保育園・児童館・区営住宅 B棟/四番町図書館・区営アパート・職員住宅)整備関連」の質疑を集中的に行いました。

その後「**区長のマンション取得問題**」の質疑を行いました。委員から、建設に関する規制の権限を持つ区の首長が一般の人が購入できない物件を購入した経緯についての説明を求める声が相次ぎましたので、**委員長集約として「100条調査権による調査を議長に申し入れたい」**と述べ、区長問題の質疑を終了しました。

引き続き予算関連質疑を行い、終了後に各会派の意見発表及び採決を行った結果、当初予算4議案は賛成全員または賛成多数で可決されました。

区長購入マンションについて

通常は土地所有者らに、優先的に提供される「事業協力者住戸」である。

また、このマンションは建設する際、区の許可を受け、このエリア内の高さ制限より高くできるように緩和された。



当該マンション



委員長報告

小林やすお

所属委員会

保健福祉委員会

議会運営委員会

オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

文化財保存・活用特別委員会

こちらのQRコードで
発言動画を
ご覧いただけます



詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>

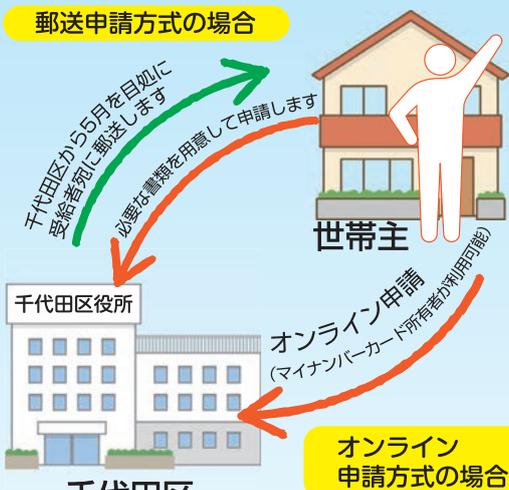
新型コロナウイルス対策 (COVID-19) 報告

特別定額給付金

(新型コロナウイルス感染症緊急製剤対策)

●給付対象者1人につき**10万円**

郵送申請方式の場合



5月7日区議会臨時会の議決
区から給付日や方法等を郵送します。

東京都「感染拡大防止資金」

●支給額**50万円**(2店舗以上有する事業者は100万円)

感染拡大防止協力金について

- Q. 誰がこの協力金を受け取れるのですか？
- A. 「東京都における緊急事態措置等」により、休止や営業時間短縮の要請を受けた施設を運営する中小企業(個人事業主を含む)が、休業の要請等に全面的な協力を行なった場合に受け取れます。
- Q. 飲食店がテイクアウトサービスに切り替えて営業を継続した場合は、支給対象となりますか？
- A. 店内飲食の営業時間を短縮し、20時から朝5時までの営業を行わない場合は、対象となります。なお、この時間帯にテイクアウトサービスを行っていても、対象となります。
- Q. 生活必需品を取扱う施設とは具体的に何ですか？
- A. 東京都防災ホームページをご覧ください。
- Q. 協力金の支給はいつからでしょうか？
- A. 5月上旬からです。

お問合せ

東京都緊急事態措置等・
感染拡大防止協力金推進センター
電話：03-5388-0567